

平成 28 年度新宿区外部評価委員会 第 4 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 10 月 4 日 (火)

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員 (15 名)

名和田是彦、葉袋奈美子、山本卓、青野敏子、犬塚裕雅、荻野善昭、小池玲子、小菅
知三、小林浩司、鶴巻祐子、野澤秀雄、林直樹、藤岡聡子、鱒沢信子、安井潤一郎

事務局 (5 名)

小泉行政管理課長、池田主査、三枝主査、榎本主任、杉山主任

説明者 (1 名)

地域コミュニティ課長

<開会>

【部会長】

ただいまより、第4回新宿区外部評価委員会を始めます。

本日の委員会は、評価のとりまとめを行います。

では、次第の1に入りたいと思います。「評価のとりまとめ」についてです。

とりまとめに入る前に、各部会長から、部会ごとの評価の概略を述べていただこうと思いま
す。

【副会長 (第1部会長)】

第1部会は、長期に渡って行われている事業の評価が大半を占めましたので、担当部署が評
価されたことを、好意的に受け取るような形で、基本的には順調に評価させていただきました。

ただ、いくつかの事案については、この評価方法の限界かもしれませんが、表現の仕方等
を変えたほうがいいのかというようなことが出てきましたので、後ほど皆様にご確認い
ただきたいと思います。

【第2部会長】

第2部会ですが、委員の皆様から大変活発な意見が出ました。評価については、1事業を除き
「適当である」となりました。ただ、「適当である」としながらも、委員の皆様からいただ
いた意見を積極的に盛り込むような形でまとめています。

本当にたくさんの積極的な有意義な意見をいただいたので、必ずしもその全てを載せること

ができないのが残念ですが、全体として非常に活発に議論が進み、有意義な意見がたくさん出されましたので、できるだけその意見を盛り込むという形で取りまとめました。

【会長（第3部会長）】

第3部会ですが、コミュニティや自治、産業など、担当する分野が多岐に渡っていましたが、総じて活発な質疑の中で取りまとめが行われました。今回は、第三次実行計画に移っていくという時期で、所管課としても大きな見直しを行いやすいタイミングであったのではないかと思います。今まで我々が問題提起をしてきたところも含めて、率直に問題点を認めて、第三次実行計画以降、このようにしていきたいといったような改善・改革を試みるような書きぶりが目についたように思います。

そう考えると、計画の期間というものがあり、その期間の節目で大きな改善を図るような感じがします。外部評価を行うに当たって、そういう節目に合わせないと、うまくいかないかもしれないと思いました、そのことについては、今後、評価の検証の中で考えてみたいと思いました。

では、評価の取りまとめに入りたいと思います。

今回は、各部会で「適当でない」と評価した部分について、その理由を含め、全体で確認していきたいと思います。全て「適当である」と評価した事業については、次回、全体で確認を行います。

なお、第3部会で「適当でない」と評価した計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」については、部会において取りまとめ案を作成しているものの、事業に対する疑問が解消していないところがあります。この点について、事業を所管している地域コミュニティ課長を後ほど呼び出すことになっていますので、直接質疑をさせていただいた上で、取りまとめ案を確定させたいと思います。

では、部会ごとに、部会長から「適当でない」とした事業について、報告をお願いします。

【第1部会長】

第1部会ですが、3事業について「適当でない」と評価しています。「適当でない」とした評価項目数は4項目です。事業名は、計画事業50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」、計画事業51「地球温暖化対策の推進」、計画事業59「新宿らしいみどりづくり」です。事務局から、「適当でない」とした項目についての説明をお願いします。

【事務局】

それでは、第1部会の「適当でない」と評価した事業について事務局から、簡単にではありますが説明させていただきます。

それでは、計画事業50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」について説明します。

事業の概略を説明します。この事業の目的は、持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図るものです。

事業手段は四つあります。一つ目は資源回収の推進ということで、集積所・回収拠点、清掃

関連施設窓口等において資源回収を行い、地域住民が自主的に行う集団回収を支援するものです。二つ目はプラスチックの資源回収の推進です。集積所において、容器包装プラスチックの資源回収を行うものです。三つ目はごみの発生抑制の推進です。3R推進協議会の運営を支援するものです。四つ目は事業系ごみの減量推進です。事業用大規模建築物に対する立ち入り指導等、事業系ごみの減量を図るための事業を行うものです。

それぞれの平成27年度の主な実施内容は、内部評価実施結果報告書の実施内容欄に記載のとおりです。

続いて、目標設定です。指標1は「資源化率」で、目標水準は平成27年度末に28%としています。指標2は「容器包装プラスチック回収量」で、目標水準は平成27年度末に6,811 t、指標3は「買い物の際、レジ袋を断る方が多い、若しくはほとんど受け取らない人の割合」で、目標水準は平成27年度に50%、指標4は「立入指導件数」で、平成27年度末までに800件実施です。

続いて、達成状況です。平成27年度の達成状況ですが、指標1は目標値が28%、実績が21.8%、達成度が77.9%です。指標2は目標値が1,673 t、実績が1,807 t、達成度が108%です。指標3は目標値が50%、実績が30.3%、達成度が60.6%です。指標4は目標値200件、実績が206件、達成度が103%です。

次に、「適当でない」とした項目の説明です。「適当でない」としたのは、目的の達成度です。内部評価は「達成度が高い」としており、その理由ですが、資源化率は28%を達成できませんでしたが増加の傾向にあり、また、容器包装プラスチックの回収量は1,807 tで目標値を上回りました。レジ袋の辞退率は前年度に比べ1.8%増加しました。延べ床面積3,000㎡以上の事業用建築物への立入指導は目標を上回りました。これらのことから、達成できなかった項目もあるものの、総合的には「達成度が高い」と評価しています。

これに対し、外部評価は「適当でない」としています。理由としては、指標1の達成度は77.9%と努力の結果が認められます。平成26年度と比して達成度が5.2ポイント下がりました。指標3の達成度は60.6%となり、平成26年度と比して達成度は3.6ポイント上昇し、区の取組によって、区民の理解と協力の程度が高まったと認められる。しかし、いずれも目標水準の到達までの道のりは遠く、指標2と指標4の成果をもってしても、「達成度が高い」との評価は「適当でない」です。

なお、この項目に関連して、適切な目標設定の指標1「資源化率」は、第1部会でもいろいろと議論があったところです。こちらの指標1「資源化率」については、新宿区一般廃棄物処理基本計画におけるチャレンジ目標と同様の数値となっており、平成29年度の資源化率を平成17年度比で倍増させるという、非常に高い目標となっています。

しかし、平成24年度の実績21.1%に対して、平成27年度は21.8%と4年間で0.7ポイントしか上がっていません。さらに、第三次実行計画での目標水準は上がっていて、35%となっています。

このように、実績との乖離がとても大きいので、実現可能性の高い目標に変更すべきだという意見もありました。ただ、チャレンジ目標については、新宿区リサイクル清掃審議会におい

て学識経験者、区民、関係団体、事業者といった外部からの意見を踏まえ、審議された上で設定されたものです。このため、外部評価委員会としても、新宿区リサイクル清掃審議会における審議を尊重して、目標設定の変更には言及しないこととしました。そこで適切な目標設定の項目では「適当である」と評価しながらも、目標設定に当たっては、実現可能性も十分に考慮してほしいという旨の意見を付することで、第1部会としてまとめました。

続いて、計画事業51「地球温暖化対策の推進」です。

この事業の概略です。

この事業の目的は、地球温暖化対策の推進に向け、区民、事業者、区がCO₂排出量削減に向けた積極的な取組を行うとともに、それぞれが連携することで持続可能な環境都市・新宿の実現を目指すものです。

事業手段は三つあります。一つ目は、区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進支援です。二つ目は、事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援です。三つ目は、区が率先して取り組む地球温暖化対策です。

続いて、目標設定です。指標1「みどりのカーテンの普及」ですが、目標水準は年間2,000件としています。指標2「新宿エコ隊登録数」ですが、目標水準は平成27年度末に4,000人、指標3「省エネルギー診断実施件数」ですが、目標水準は年間10件です。指標4「『新宿の森・伊那』間伐CO₂吸収量1,740 t」ですが、目標水準は平成27年度末に1,740 tとなっています。

続いて、達成状況です。指標1は目標2,000件に対し、実績2,038件、達成度は101.9%です。指標2は目標4,000人に対し、実績4,336人、達成度は108.4%です。指標3は目標10件に対し、実績1件、達成度は10%です。指標4は目標430 tに対し、実績391 t、達成度は90.9%です。

次に、「適当でない」とした項目の説明です。「適当でない」とした項目は、適切な目標設定の項目です。内部評価は「適切」としており、その理由ですが、地球温暖化対策として成果が見えやすい省エネ対策である「みどりのカーテンの普及」や、家庭でのCO₂削減に積極的に取り組む「新宿エコ隊」の登録者数を目標とすることは適切と考えているものです。

これに対し、「適当でない」と外部評価した理由ですが、指標2「新宿エコ隊登録数」について、登録者数では実際のCO₂削減効果がどのくらいになるのかわからないので、エコ隊員の取組によるCO₂削減量を目標として設定すべきであるというものです。登録者数でなく、実際のアウトプット指標としてのCO₂削減量を目標として設定すべきというものです。なお、指標1「みどりのカーテンの普及」については、みどりのカーテンによる室内温度低減効果やエアコン使用抑制効果を測ることも大切である。ゴーヤなどの種を配付した数だけではなく、実際にみどりのカーテンが設置できた数も確認できるとよいという意見も付しています。

続いて、計画事業59「新宿らしいみどりづくり」です。

事業の概略です。

この事業の目的は、公共施設や民有地を対象に、既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出によって、潤いのある都市空間を形成することです。

事業手段は三つあります。一つ目はみんなのみどり公共施設緑化プランです。二つ目は空中

緑化都市づくりです。三つ目は樹木、樹林等の保存支援です。

続いて、目標設定です。指標1「花の名所づくりの整備箇所数」ですが、目標水準は平成27年度末までに9か所です。指標2「屋上等緑化助成件数」ですが、目標水準は平成27年度末までに40件です。指標3「ハンギングバスケット等の設置基数」ですが、目標水準は平成27年度末までに40基です。指標4「保護樹木の指定本数」ですが、目標水準は平成27年度末までに1,100本となっています。

続いて、平成27年度の達成状況です。指標1は目標3か所に対し、実績3か所、達成度は100%です。指標2は目標10件に対し、実績2件、達成度は20%です。指標3は目標10基に対し、実績0基、達成度は0%です。指標4は目標1,100本に対し、実績1,212本、達成度は110.2%です。

続いて、「適当でない」とした項目の説明です。「適当でない」としたのは、目的の達成度と総合評価の項目です。内部評価はそれぞれ「達成度が高い」「計画どおり」としており、その理由ですが、まず、目的の達成度の項目です。評価の理由としては、保護樹木の指定の総本数は、目標を大きく上回る1,212本となりました。それから花の名所づくりは、目標どおり3公園で実施しました。ハンギングバスケットは、商店会等へ設置を働き掛けましたが、新設には至らなかったということです。屋上等緑化助成については、申請が2件で、実績が51㎡と目標には達しませんでした。ただ、みどりの実態調査の結果、公共施設や民間の大規模建築物において、屋上緑化が着実に増加しています。これらを総合的に勘案し、事業全体としては「達成度が高い」と評価したというものです。

総合評価についても同様の趣旨ですが、ハンギングバスケット等の設置基数と屋上等緑化助成件数では達成度が低くなりましたが、屋上緑化については、公共施設や民間の大規模建築物で増加しました。これらを総合的に勘案して、総合評価は「計画どおり」と評価したというものです。

これに対する外部評価の理由です。まず、目的の達成度ですが、屋上等緑化助成件数の達成度は20%、ハンギングバスケット等の設置基数の達成度は0%で、目標水準に達しておらず、ほかの2指標の達成度を勘案しても、総合的に「達成度が高い」との評価は「適当でない」とするものです。

続いて、総合評価です。屋上等緑化助成件数とハンギングバスケット等の設置基数の実態からして、ほかの2指標の実績などを勘案しても、総合的に「計画どおり」との評価は「適当でない」とするものです。

【会長】

ありがとうございました。

いかがでしょうか。今から第1部会の評価について、委員会としての意見を取りまとめて、この第1部会の行った評価でよいかどうかを審議します。ほかの部会の委員からご意見、ご質問等、また、第1部会の委員から何か補足がありましたら、お願いします。

基本的には、各部会で一生懸命審議されているので、それでよいとなるのが自然かもしれませんが、そうであれば全体会の必要はないわけで、素朴なご質問でも構いませんので、お気づ

きになったことをご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

計画事業51「地球温暖化対策の推進」ですが、「実際にみどりのカーテンが設置できた数も確認できるとよい」という意見は、どういうことなのでしょう。指標1「みどりのカーテンの普及」は、みどりのカーテンを設置した件数ということですので、この件数ではないということなのでしょう。

【事務局】

事務局から説明させていただきます。

確かに、指標1「みどりのカーテンの普及」として、年間2,000件を目標水準に設定しているところですが、実際は、イベント等でゴーヤの種を配った数を測定しています。ですので、各自が種を持ち帰って、実際にみどりのカーテンを作ったかは確認できていません。そうしたこともあって、このように意見を書いているところです。

【委員】

計画事業50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」ですが、資源化率の測定はどのように行っているのですか。

【事務局】

事務局から説明させていただきます。

こちらについては、所管課で測定しており、実際に資源回収量を測っています。指標1「資源化率」の定義にあるとおり、資源回収量を区収集ごみ量と資源回収量の合算で割っています。この計算式に当てはめて、実績から導いた数値を所管課で測っています。

【会長】

エコ隊のような活動をしてくれる方を育成するというのは重要なことであり、指標に掲げられていること自体いいのではないかとも思ったのですが、そういう点についてのご議論は第1部会で行っていただけでしょうか。

【事務局】

事務局から説明させていただきます。

新宿エコ隊ですが、パンフレットを発行していて、そのパンフレットの裏側にCO₂削減チェック表があります。例えば、「①夏の冷房時は28度、冬の暖房時は20度を目安に設定する」という設問に対して、「①いつもやっています」「②週一、二回やっています」「③これからやります」「④該当しません」という回答が用意されています。こちらが達成できると1日80.0gのCO₂削減効果があり、年間1,840円の節約ができるという目安が書いてあります。こちらの項目を集計して、CO₂の削減量を積み上げれば、全体としてのCO₂削減量も出せるのではないかということで、エコ隊の活動がどれだけCO₂削減につながっているかを本来的には目標とすべきではないかという議論がありました。

【委員】

指標から割り出した数字がどういう結果に結びつくかということについては、ほかの部会で

も議論になったのだということが分かりました。「達成度が高い」と「達成度が低い」の二つの選択肢の中で選ばなければならないという中で、非常にご苦労されたのではないかと思います。この選択肢がもう少し増えれば、各委員の意見もより反映されたのかもしれませんが。率直な感想です。

【会長】

私としては、今、第1部会の評価を拝見して感じたのは、総合的に見て「達成度が高い」と判断する内部評価が一定数あるということです。この点については、後に評価の手法を議論する際に、再び確かめたいと思います。

【委員】

エコ隊は誰でもなれるということですが、誰でもなれるが故に、エコ隊員としての自覚が薄くなってしまうのではないかと思います。

【事務局】

補足させていただきますと、エコ隊に申し込んだ後に、区から新宿エコ隊の隊員証が送付されますので、それが隊員としての証になります。そういう取組を行っています。

【委員】

私は町会長なのですが、一番の悩みは、町内の美化という視点から見たごみ出しの問題です。ごみの分別ができない、勝手にごみを捨てる、ごみ捨て場を間違えるなど、たくさん問題があります。

内部評価には、行政、区民、事業者が協働して責任と役割を果たしているとありますが、果たしてそうなのかという感じがします。現場を見た上で評価されているのかをお聞きしたいのですが。

【部会長】

補足をほかの委員からもお願いしたいと思いますが、担当部局が出した内部評価を見て、目標設定に書かれていることについてどのように取り組み、それをどう評価しているのか、その評価が適切であるかどうかということが議論をするポイントであり、行政評価制度がそのような構造になっていますので、委員が期待しているような、ごみの集積所の実態がどうなっているか、実際に皆で現場を見て、ごみに関連した事柄を総合的に評価したわけではありません。

あくまでも、内部評価に対する外部評価ということで、目標設定や、それに対する達成率を中心に評価を行いました。

【委員】

私たちの部会では、内部評価の結果とその説明、根拠について合理性があるかどうか、それが区民目線から見て納得できるのかどうかという視点で外部評価を行いました。

それから、私が住んでいるところでは、大きな問題はありません。細かいところで分別されていないところもあつたりしますが、大分改善されてきているというのが実態です。

【委員】

実績値だけでなく、やはり事業の内容に立ち入って実際の現場を見るような姿勢が必要だと

思います。その辺りについて、事務局はどのように考えていますか。

【会長】

今の点ですが、以前は視察をよく実施したかと思います。行政評価の検証の中で議論していくということであればそうしたいと思いますが、事務局から何かありますか。

【事務局】

会長にご説明いただいたように、昨年度は実施しなかったのですが、ほとんど毎年度、各部会において視察を実施しています。今年度も行う予定で、この後ご説明させていただきます。

また、今年度の後半で、今後の行政評価の手法について皆様に諮問させていただきたいと思っており、そのことも踏まえて検討していただければと考えています。

【委員】

実績値を基に達成度を出すのが評価として一番やりやすいのかもしれませんが、実態を知りたいのです。

【委員】

委員のおっしゃっていることも分かるのですが、私は逆に、数字で示してほしいということをも以前に伝えた覚えがあります。というのも、数字というのは誰にでも分かる、イメージができるものです。その当時は内部評価に数字があまりなかったのですが、やはり数字は分かりやすいと思います。一つの指標として大切ではないかと思います。

【会長】

今の議論ですが、非常に重要だと思います。数字で表すということについては、もちろん充実してきていて、改善されているように思います。これを評価することが基本とはなりますが、やはり実態を見たいということもあって、評価の過程の中で視察を行ったということがありました。

この議論については、後で評価の手法について議論する機会がありますので、その際に十分議論したいと思います。

では、第1部会の三つの事業について、全体の評価としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

では、地域コミュニティ課長に来ていただいているので、第3部会で審議した、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」の審議をさせていただきたいと思います。

まず、事務局から評価の概略をご説明いただき、その上で、追加質問について地域コミュニティ課長からお答えいただきたいと思います。

では、事務局は説明をお願いします。

【事務局】

計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」についてです。

この事業は、各地域団体に対する支援を行うことで、「地域自治のまち」の実現を目指すこ

とを目的とする事業です。

手段としましては、「町会・自治会活性化への支援」と「地区協議会活動への支援」の二つがあり、「町会・自治会活性化への支援」は、顔のわかる町会長パンフレットや町会・自治会への加入促進のための冊子の配付など、加入促進支援の取組を、新宿区町会連合会や宅建協会、不動産協会などと連携して行うものです。「地区協議会活動への支援」は、地区協議会活動への補助金の交付や、活動のPRの推進などを行うものです。

この事業の内部評価ですが、適切な目標設定について「改善が必要」としてはいますが、そのほかの項目については「適切」、「効果的・効率的」、「達成度が高い」、「計画どおり」としており、事業の方向性は「継続」としてはいます。

この、「効果的・効率的」とした内部評価に対して、第3部会では「適当でない」としてはいます。

その理由です。町会・自治会活性化への支援について、パンフレットを配布するなどして町会・自治会への加入促進を行っているが、近年、加入率が徐々に下がってきており、現在の取組だけでは効果的とは言い難い。町会・自治会へ加入することで得られるメリットを発信するなど、もっと積極的な支援が必要だと考える。また、地区協議会活動への支援について、内部評価では、補助金の執行に当たっては地域住民のボランティアによって担われており、自治の推進に向けた取組が効率的に行われているとしている。しかし、各地区協議会の独自の取組は理解できるが、執行状況等をみると、補助金の使い方にもう少し工夫が必要ではないか。現在の支援策が果たして有効な支援なのか疑問を感じる。以上のことから、「効果的・効率的」との内部評価については、適当でないと評価するというものです。

「総合評価」に対する意見にもありますが、全国的に見れば、加入率の顕著な低下が見られないということは、これまでの取組の一定の成果とも言えます。ですが、やはり、加入率の推移を見れば、現在の取組以上にもっと積極的な支援が必要ではないかという趣旨の意見です。

また、地区協議会活動への支援は、内部評価実施結果報告書の「28年度の新たな課題」欄にもあるとおり、補助金の執行率が各地区間で格差が生じているということであり、活動支援策の見直しが必要としています。そういう状況であれば、「効果的・効率的」とする内部評価は「適当でない」のではないかと、ということで、このような評価となりました。

このように取りまとめ案を作成しているところですが、事業に対する疑問が解消していないところがあります。この点について、この後、地域コミュニティ課長から直接回答がございません。

【会長】

ありがとうございます。

では、地域コミュニティ課長から回答をお願いします。

【地域コミュニティ課長】

どうぞよろしく申し上げます。

事前にいただいた質問ですが、「補助金と地域協働事業助成金の運用について、区の任意団

体について、どのように考えていますか。方針又は考え方を説明願いたい。区内には自主的に活動している多くの任意団体があります。その内の一つである地区協議会に対して、補助金の支出及び新規加入者の募集事務の代行等を実施しているが、公平性はどうか疑問である。他の任意団体に対しても、一定の基準を設け、同様に考えるべきではないかと思えます。」というものです。

こちらについてですが、現在、地域振興部において、地区協議会の事業に対するまちづくり活動支援補助金と各地域のコミュニティ団体等の事業に助成する地域協働事業助成の二つがあります。この二つを統合して、新たな補助制度にするという案を検討しているところです。案がまとまった段階で、地区協議会や関係団体に対して新しい補助制度の仕組みを説明する予定です。

今後、地域で自主的に活動している多くの任意団体を財政的に支援することで、地域の自主活動を育て、地域の自治運動と連携を図り、地域自治がより進んでいくような、地域コミュニティの活性化につながるような事業の補助へと切り替えていきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます。

ただ、質問の趣旨としては、なぜ地区協議会だけ特別に扱ってきたのかという理由を説明いただきたいということもあるようですが、その点についてはいかがでしょうか。

【地域コミュニティ課長】

地区協議会との関係ですが、地区協議会は各特別出張所単位で組織されています。区政に関し、自由な議論と意見交換を行うことで区政参画する場として、また、地域課題の解決の場として、地区協議会を設立して運営していくことで、住民自治の充実に資するということが目的にして、区から各地域に呼び掛けた結果、各特別出張所単位で地区協議会が設立されました。

そうしたこともあり、地区協議会が行う地域課題の解決に資する事業について、一定の財政的支援をしていこうということで、平成19年度に開始した事業です。

ただ、この間、外部評価だけでなく監査などにおいても、地域のコミュニティ団体の活動の事業に対する補助と、地区協議会が行う事業に対する補助について、内容が類似しているのではないかと、その辺りについてしっかりと整備したほうがいいのではないかと意見をいただいていたところです。

こうした中で、今まで継続して支援を行ってきたところですが、およそ10年を経過する中で、やはりこの二つの補助金については見直しが必要だろうということで、現在見直しの具体的な案づくりに入っているところです。

【委員】

統合ということは、補助金の統合であって、組織の統合ではないのですか。

特に伺いたかったのは、区内には多くの任意団体がある中で、どうして一つの任意団体だけに補助金が出されているのかということなのです。

【地域コミュニティ課長】

先ほど私が統合と説明したのは、補助制度の統合のことです。今の二つの補助制度を新たに一本化して、新規のコミュニティ活動事業に対する補助制度として再構築をするというところであり、地区協議会だけでなく、ほかのコミュニティ活動団体の事業も対象にしていくという制度を考えているところです。

ただ、まだ検討段階ということですので、決定ではなく、対外的な説明については、内部の検討が済んだ段階で行いたいと考えています。

【委員】

自治基本条例の中に規定がない組織に対して、補助金が出たりするのでしょうか。

【地域コミュニティ課長】

地区協議会の設立のきっかけとして、区から地域の方々に呼び掛けをしたということがあります。当初は、補助金を交付していませんでしたが、なかなか財政的支援がなければ実際に活動ができないという中で、まちづくり活動支援補助金を立ち上げました。その後、自治基本条例の施行及び検証ということがあり、その中で、地域自治組織がどのように位置付けられるのかを見極める必要があるということで、継続して補助を続けてきました。

自治基本条例の中では、自治組織については明確な位置付けがされず、別の機会に委ねられたのですが、その後、自治基本条例については、4年を目途に検証するということもありましたので、その検証を待っていたところです。

ただ、これまでの監査等の指摘を受け、これ以上、このまま継続することはできないだろうということで、地区協議会の活動のみではなく、より広く地域コミュニティの活動の事業に対しての補助に組み替えていこうというところで、今検討を進めているところです。

【会長】

ありがとうございます。

地域コミュニティ課長から見解を承りました。その結果、そういう経緯であれば、この第3部会の評価の内容でいいのではないかと思います。

ほかの委員はいかがでしょうか。

【委員】

今やりとりされている議論というのが、第3部会で出された評価の話とどうつながるのか、よく分からなくなりました。

今の話としては、今後の展開に対していろいろと意見が出始めているということで、私としては、この全体会の場でこういう話が出ることについて違和感を覚えるところです。

ですので、第3部会の評価について議論を戻していただきたいのですが。

【会長】

所管課として検討されている今後のあり方を踏まえ、第3部会が行った評価がこれでいいのかわ確認するために、本日はわざわざ地域コミュニティ課長に出席いただきました。

地域コミュニティ課長から、最後に何か一言ございますか。

【地域コミュニティ課長】

今後については、まだ内部での検討段階になりますが、現在の補助制度を再構築し、地区協議会の事業も、町会・自治会等の事業も、補助の対象にしていこうと考えています。

【会長】

では、外部評価委員会としての審議を継続していきたいと思いますが、地域コミュニティ課長に対する質問はよろしいですか。

では、第3部会が「適当でない」とした事業についての全体での取りまとめに戻りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、残り2事業について説明をさせていただきます。

まず、計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」についてです。

この事業は、地域における人材交流の仕組みを整え、運用することにより、地域住民の生涯学習活動の支援と地域社会における人材交流を促進し、文化やスポーツ、国際理解や芸術など幅広い分野で、区民がより質の高い生活を送れるようにすることを目的とする事業です。

手段としましては、新宿未来創造財団が開発した「新宿地域人材ネット」の活用により、「新宿地域人材ネット」の登録者が区や新宿未来創造財団が実施する様々な事業において活用されるとともに、区内の様々な地域での生涯学習活動においても活用が図られています。また、登録者の活動実態の調査や、レベルアップのための講習会などを実施しています。

この事業の内部評価ですが、適切な目標設定について「改善が必要」としてありますが、そのほかの項目については「適切」、「効果的・効率的」、「達成度が高い」、「計画どおり」としており、事業の方向性は「継続」としてしています。

この、「効果的・効率的」とした内部評価に対して、第3部会では「適当でない」としています。

その理由ですが、制度に対する認知度が十分とは言えない中で制度利用を待つだけでは、各地域において、どのような人材が求められているのかというニーズの把握が不十分ではないか。また、地域人材の発掘や地域の独自性が欠如しているように見受けられる。登録者の活動実態についても、年2回の調査を行っているということだが、評価の上で明らかになっているのは登録者の活動日数だけであり、内容の分析が不十分である。これらの点を整理した上で、この制度をもっと活用するという視点に立ち、各地域においてどれほど効果を上げているかを示してほしいというものです。

地域人材の活用の仕組みが整えられたのはいいのですが、第3部会の委員の中でも、「新宿地域人材ネット」の認知度が今一つであり、さらに、内部評価実施結果報告書の「28年度の新たな課題」欄でも挙げられているとおり、「新宿地域人材ネット」が区民や地域団体等に広く周知されているとは言えません。そうした中で「新宿地域人材ネット」の運用を行ったとしても、各地域における人材の需要と供給がうまくマッチングできないのではないかと、というのが、意見の主な趣旨であり、このような評価となりました。

続いて、計画事業88「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」についてです。

この事業は、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営することで、区の政策形成能力を高めることを目的とする事業です。

手段としましては、新宿自治創造研究所において、研究員や研究テーマ別のアドバイザーによるワーキンググループを設置し、調査研究を行うとともに、その研究成果を区民向けの自治フォーラムや区職員向け講演会などで発信しているものです。

この事業の内部評価ですが、いずれの項目も「適切」、「効果的・効率的」、「達成度が高い」、「計画どおり」としており、事業の方向性は「継続」としています。

これを受けての外部評価ですが、まず、「適切な目標設定」について「適切」とした内部評価に対して、第3部会では「適当でない」としています。

その理由ですが、現在の目標設定は、講演会の満足度や参加者数など、短期的な成果を測る指標が設定されている。新宿自治創造研究所が戦略的で充実したシンクタンク機能を有していることを考えれば、本事業の目的である政策形成能力の向上や、区が直面する課題の把握・分析による新しい施策の展開など、長期的な視点に立った目標設定が必要ではないか。このことから、内部評価については「適当でない」と評価するというものです。

現在ある指標のうち、指標1「講演会等の満足度」は平成24年度の外部評価結果を踏まえて設定されたものですが、それを含め、設定されているいずれの指標も短期的な成果を測る指標であり、事業目的を踏まえれば、本事業における取組が、どれほど政策提言や職員の政策形成能力の向上に結び付いたのかという成果を測るべきではないか、ということで、このような評価となりました。

また、「効果的・効率的」とした内部評価に対して、第3部会では「適当でない」としています。

その理由ですが、近年の研究テーマを見ると、人口・世帯に関することに集中しているが、区民の視点から見ると、区は様々な課題に直面しているのではないか。また、調査研究についてはしっかりと行われているが、それを基にした有効な政策提言がなされているかという点、その点について不足していると感じる。これらのことから、「効果的・効率的」との内部評価に対しては適当でないとして評価する。シンクタンクとしての機能を十分に発揮し、効果を上げてほしいというものです。

新宿自治創造研究所が区のシンクタンクであるならば、調査研究だけでなく、有効な政策提言も行ってほしいというのが意見の趣旨であり、このような評価となりました。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

何かご意見はありますか。

【委員】

地域人材ネットについては、もう抜本的に変えていかないと仕方がないのではないかという印象を持ちます。この事業を始め、新宿未来創造財団が非常に多くの区の事業を抱えてしまって、これでいいのかという提言を外部評価委員会として出していると思いますが、まだこういう状況にあるということは、評価することの限界のようなものを感じてしまいます。

【委員】

私は登録者の一人ですが、先日、今年度の4月から9月までの報告を出したばかりなのです。その報告というのは、新宿シティハーフマラソンのボランティアとして活動したといったようなレベルのことを毎回報告しています。この報告で担当者は満足なのかと思います。もっと区民の自発性を喚起するのであれば、もっと積極的に取り組むべきだろうと思います。

それから、この事業を担当する人員配置をどのように考えているのかとも思います。人材を育てるといって計画性がないまま進められているようなことで、我々登録者としては非常に困惑しています。

【会長】

ありがとうございます。

やはり、私が先ほど申し上げたように、第三次実行計画に移行するタイミングで、割と素直に外部評価委員会の問題提起を聞いていただいた事業もありますが、一方で、依然としてそのまま継続しているという事業もあるのです。それらについては、我々自身も謙虚に考えて、我々の判断がおかしいのかもしれないというような自省も含めて、行政評価手法の検証の中で、少し考えてみなければいけないと思ったところです。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」ですが、地区協議会の補助金の使い方にもう少し工夫が必要ではないかということですが、こちらについて、もう少し補足していただければと思います。

それから、計画事業88「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」です。長期的な視点に立った目標設定が必要ではないかということですが、その前に、政策形成能力の向上や直面する課題の把握・分析による新しい施策の展開ということを挙げています。これは、長期的な視点に立った目標設定ということを想定された評価なのでしょうか。

【会長】

まず、地区協議会の補助金の使い方の工夫ということですが、補助金を使いきれない、執行率が悪いということです。これは全国的に生じている問題で、使い切れないのであれば繰越しを認めるなど、全国的にもいろいろな工夫がされています。

それから、新宿自治創造研究所についてですが、自治体の中にあるシンクタンクは、割と短命なケースが多く、そういったこともあるのか、現在の指標の設定は短期的な性質のものであるように思います。シンクタンクなのだから、長期的な戦略的視点でいろいろな物事を考えてほしいということがあり、こういった評価の理由となりました。

【委員】

計画事業88「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」について、最後に一つ申し上げさせていただきます。

まず、研究所の研究テーマが人口・世帯に関することに集中しているということですが、新宿区としては、先駆的にこのテーマを取り上げてやってきたように思います。やはり、地域社会をなす根本のところ、私たちの新宿区というまちを人口と世帯で見たとき、どのように変動が起きているのかを把握することは重要で、これにより、一人暮らしの生涯未婚率の割合も含めて、新宿区が大きな課題を抱えているということが浮き彫りにされました。政策研究としては、非常に有用な知見を得られたのではないかと考えています。

これが、この先も人口・世帯について研究していくかということについては別ですが、少なくとも、近年のテーマ設定としては大変適当であると考えています。

それから、有効な政策提言がされているかどうかという点で、不足していると感じるということですが、ほかの自治体の場合、職員を巻き込んだ研究チームを立ち上げて、その研究チームが政策提言を行っています。しかし、この研究所の体制だけで政策提言をしてほしいというのは難しいのではないかと思います。

【会長】

今の点は全く同じように感じています。第3部会の審議に加わって、少なくとも私の脳裏にあった問題意識は全くそのとおりです。人口・世帯を研究することについて、私は非常に期待をしていました。しかし、ずっとこのことばかりを扱っていて、かつ、政策提言に結びつかないということに歯がゆさを感じていました。恐らく、そのためにはまさにおっしゃったように、職員を巻き込んだ研究チームをつくって、地に足のついた研究をやっていく必要があるのではないかと思います。そのことを脳裏に浮かべながら審議に加わって、結果としてこういう意見があったということです。

ほかにいかがでしょうか。

では、以上の三つの事業について、第3部会の意見を全体の意見としてよろしいでしょうか。
<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

続いて、第2部会の事業に入りたいと思います。第2部会の一つだけ「適当でない」とした事業がありますので、その点について説明をお願いします。

【部会長】

第2部会は、計画事業39「高齢者等入居支援」の、事業の方向性の項目についてのみ「適当でない」と評価しました。事務局から詳しい説明があると思いますが、この事業の所管部は都市計画部で、第二次実行計画までは住宅政策的な枠組みのもとで位置付けられてきたのが、第三次実行計画では、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」という事業の下に位置付けられています。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、説明します。

計画事業39「高齢者等入居支援」です。

事業の概要ですが、手段としては、家賃等債務保証料助成と緊急通報装置等利用料助成の二つがあります。

家賃等債務保証料助成は、高齢者や障害者、ひとり親世帯など保証人が見つからず、賃貸住宅への入居が困難となっている人に対して、協定している保証会社等をあっせんして、賃貸住宅への入居が可能になるように保証料の一部を助成するといった内容です。

緊急通報装置等利用料助成ですが、高齢者の一人暮らし世帯の賃貸住宅への入居制限を軽減するために緊急通報装置等を設置、利用した方に対して、緊急通報装置の利用料の一部を助成するといった内容です。

目標設定ですが、指標1「家賃等債務保証料助成」と、指標2「緊急通報装置等利用料助成」があります。指標1と指標2ですが、ともに年間20件を目標としています。平成27年度の実績は、指標1が7件、指標2が0件と、どちらもとても達成度が低い状況にあります。

内部評価ですが、効果的・効率的な視点は「改善が必要」、目標の達成度は「達成度が低い」、総合評価は「計画以下」、第二次実行計画期間における総合評価は「計画以下」、事業の方向性は「継続」となっています。第2部会では、この事業の方向性の「継続」に対して、「適当でない」と評価しました。

その理由です。毎年度、手段改善が図られたものの、第二次実行計画期間を通じて、目標の達成状況が目標水準を大幅に下回り続けているため、事業の方向性を「継続」とする評価は適当ではない。事業目的そのものに立ち返って、より抜本的な手段改善を検討する必要があるのではないかと。また、他の事業と密接に連携したほうが高い効果を発揮し得る可能性がある場合には、事業統合も視野に入れるべきだろう。これらの点も踏まえた検討や見直しでは、ある程度のスピード感を意識することも必要であるとする。その一方で、区が本事業を通して培ってきた知見やネットワーク等を今後も発展的に生かし、継続性・連続性を持って事業を推進してほしいというものです。

以前からこの事業は、事業の方向性を「継続」としており、「継続」としながらも小さな手段改善を行ってきました。しかし、第二次実行計画期間中、ずっと成果が出ていないということは、スピード感が足りないのではないかと感じてしまうということです。

今までの手段改善で効果が出ないようであれば、他の事業と統合したり、もっと抜本的な対応が必要になってくるだろうということで、事業自体の重要性については否定するものではないのですが、今までのように継続するのではなく、もっと踏み込んだ対応をしてほしいという意味を込めて、「適当でない」と評価しました。

第三次実行計画では、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」という事業の一つの枝事業になっており、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築とい

う施策の中に位置付けられています。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はありますか。

【委員】

今の説明を補足させていただきますが、事業を開始したのは平成15年度であり、それを踏まえると歩みが遅いのではないかと感じます。高齢化問題に対するスピードアップが図られていないということで、事業の方向性の内部評価を「適当でない」としたのは、第2部会の総意だったと思います。

【委員】

私からも補足させていただきますが、今回、「適当でない」とするに当たって、非常に議論しました。今までの評価においても「計画以下」が続いていて、その上で事業の方向性を「継続」とすることに、所管課としても疑問を感じながらヒアリングで説明をしていたように思いました。

外部評価は、紙面上で評価をするだけではなく、ヒアリング等を通じて、所管課と直接コミュニケーションをとりながら、事業の適切な方向性は何なのかということと一緒に考えるのが醍醐味なのではないかと思いました。

ですので、所管課としても疑問を感じているのであれば、こちらから後押しする意味で「適当でない」とすることも手段としてあるだろうということになりました。

今後、事業の枠組みが変わるということで、どういうことになるのかは実際に事業が始まってからでないと分からないと思いますが、審議の中で、今後の事業の可能性についての話がとても活発に出ました。今後に期待したいと思っています。

【会長】

これは、「継続」ではなく「事業統合」という方向性ではないのでしょうか。

【事務局】

第二次実行計画では一つの計画事業だったのですが、第三次実行計画では計画事業の中の一つの枝事業となります。枝事業単位では「継続」となり、「新宿区第三次実行計画」の155ページに記載の「第二次実行計画との関連表（計画事業）」にも、第二次実行計画と第三次実行計画の関係区分を「継続」としています。

ですので、内部評価における事業の方向性も「継続」としています。

【委員】

協定保証会社というのはどういうものなのでしょうか。なぜ、ここまで達成率が低いのでしょうか。

【事務局】

協定保証会社というのは、例えば、一人暮らしの高齢者の方で、身寄りがいない等の理由で

保証人を用意できないと、賃貸契約と断られてしまうことがあります。そういった場合に、区が提携している保証会社、つまり協定保証会社をご紹介しますということを行っています。

【委員】

第3部会でも、空き店舗活用の事業を評価しましたが、そちらも達成率が低かったのです。どちらも似た状況にあると思って、お聞きしました。

【委員】

緊急通報装置等の利用についてですが、60歳以上の一人暮らし世帯へ助成してくださるということですが、こちらは、具体的にどれくらいの料金がかかって、どれくらい助成してくださるものなのでしょうか。

【委員】

助成額は年間利用料5万4,780円の場合、その半額を区が助成します。しかし、一般的に言うところ、恐らく高いと思われます。

【会長】

ほかにご意見はありますか。

では、第2部会のこの1項目について、第2部会の意見を全体の意見としてもよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

次に、次第2、視察についてです。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、説明させていただきます。

視察も含め、今後の予定について簡単に説明させていただきます。

今回は第5回全体会です。議題ですが、評価の取りまとめです。全て「適当である」と評価した事業についての取りまとめです。その後、今年度の振り返りを行います。第5回全体会で、今年度の外部評価については一段落となりますので、一通り評価を経験した感想をいただきます。いただいた感想については、外部評価実施結果報告書の中の「今後に向けて」を作成する際の参考とさせていただきます。作成については、例年、名和田会長にお願いしているところです。

第6回全体会では視察を行います。こちらについては、後ほどご説明させていただきます。

その次が、第7回全体会及び第8回全体会です。議題は、行政評価の手法の検証を予定しています。

今年度最後の全体会は、第9回全体会です。議題は、内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実践についてです。現在、取りまとめを行っている外部評価意見を踏まえた区の総合判断が出しますので、こちらについては行政管理課長から報告させていただきます。

それでは、視察についてのお話をさせていただきます。視察については、例年、各部会単位で視察を行ってまいりました。今年度ですが、11月から12月を予定させていただきたいと思いません。

今年度の視察ですが、全体で視察を行ってはどうかということをご提案させていただきたいと思いません。視察については、計画事業評価シートを読むだけではない、実際の状況がわかるという感想をいただいています。確かに、なかなか見ることができない場所にも入ることができますので、貴重な機会であると思いません。

全体会において、ほかの部会の事業についても審議しますので、今回試験的な取組とはなりますが、全体として視察を行うことで、ほかの部会の分野についてもご理解いただく良い機会にもなると思いませんので、ご提案させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

まず、今後のスケジュールについても、以前より説明を受けている内容ですが、確認のために改めて説明をいただきました。

今お話ししたいのは、視察のことです。視察が占めている全体のスケジュールの中の位置付けも、今の事務局の説明でお分かりになったと思いません。評価作業の最中ではありませんが、来年も評価を行いますので、そのために現場を見ておくというものです。

今回は、事務局から合同視察を実施してみようかというご提案がありました。もし、難しいということであれば、従来どおり部会に分かれての実施となります。では、まず、全体で実施するかどうか、ご審議いただきたいと思います。各部会が評価している事業について、相互に見るということが、全体での視察のコンセプトになります。いかがでしょうか。

【委員】

各部会で実施したほうが、多くの場所を視察できます。各部会で視察を実施した、興味があるほかの部会の視察も見学できるようにしてはどうでしょうか。

【委員】

そもそも、何のために全体として視察に行くのですか。

【会長】

先ほど事務局からも説明がありましたが、本日のように、全体会の場において、ほかの部会が評価している事業も確認して、全体の評価としてよいか審議をします。ですから、ほかの部会が評価する事業の実態も見ておいたほうがいいかもしれないという配慮で、事務局からご提案していただいたものです。

しかし、先ほど委員がおっしゃったように、各部会単位での実施でも構いません。

【委員】

視察に行くにしても、駅周辺の地域ではなく、ほかの地域も候補に挙げてほしいと思いません。

【委員】

私は、ほかの部会の視察にも行ってみたいと思いません。ですので、全体での視察というのは

非常に良いと思います。

【委員】

3日間の日程にすることは難しいのですか。その3日間のうち、自分の行きたい日に行くという形はできないのでしょうか。

【委員】

私がお願いしたいのは、視察に行くにしても、きれいなところを見るのではなく、区の中でも特に問題とされているようなところを見に行くということです。そういうところを見ないことには、と思います。

【事務局】

全体会としての位置付けで、複数日程で自由参加型の視察を行う場合、まず、予算上の制約があります。それから、定足数がありますので、半数以上の方に出席いただかないと開催できません。ですので、そういったことを考えますと、各部会単位若しくは全体会で1回の視察が望ましいと思います。

【委員】

定足数というのは、具体的にどういうことですか。

【事務局】

新宿区外部評価委員会条例第8条第2項に、「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。これが定足数であり、視察であっても委員会の一つですので、定足数に達しないと開催できません。

【委員】

視察の実施はこの時期限定なのでしょうか。

【事務局】

ここ何年かは、この時期での実施でした。しかし、今年度については、年度当初に委員より、評価を行っている最中に実施できないかという意見をいただきました。今年度は、第三期の外部評価委員会の初年度であり、行政評価はどういったものかという説明を行うために、委員会を3回ほど実施しています。そういったスケジュール的な制約のため、この時期での視察の実施となっています。今後、視察等の時期等についても考えていきたいと思っています。

【委員】

事務局は過去の活動や実績等を踏まえて、提案をしていると思います。ですので、事務局の提案を受けて、会長、部会長に一任ということでいかがでしょうか。

【会長】

日程調整は大変だと思いますが、合同実施というのはメリットがあると思います。行く先については、少し検討する余地があるかもしれませんが、合同で実施してはどうかと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

では、合同で視察を実施したいと思います。場所を含め、部会長で協議しつつ、後日、日程調整等の連絡を差し上げるということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

では、これで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>